

米国トヨタ、フロアマット関連の改善措置の公表を受けて
(消費者庁による情報提供)

平成 21 年 (2009 年) 11 月 25 日、米国トヨタ自動車販売は、米国で販売されているトヨタ純正の全天候型フロアマットによりアクセルペダルが引っ掛かったまま解除できなくなるおそれがある事象について、対象 8 モデルのセーフティ・キャンペーンの改善措置内容について発表しました。

トヨタ自動車株式会社は、「米国以外で販売している純正フロアマットについては、マットが前方に移動するだけでは、同様の事象にならないことを確認しているが、マットを固定せず使用するとマットがたわんだり、折れ曲がってアクセルペダル開閉の妨げとなる可能性もあることから、車両に適したフロアマットを確実に固定して使用することを適宜お客様にお願いし、事故防止に努める」としています。

(http://www2.toyota.co.jp/jp/news/09/11/nt09_1110.html)

これらの情報を御参照いただき、米国トヨタが販売している全天候型フロアマットに限らず、一般にフロアマットをご使用になる場合には、取扱説明書に従い、車両に適したフロアマットを確実に固定するなど、適切に使用するよう、ご注意ください。

(参考)米国トヨタ、フロアマット関連の改善措置(抜粋)

対象車種となる'07～'10年製レクサス車等について、

- ア) マットが重ねて敷かれたり、固定されずに使用された場合もアクセルペダルに干渉しないよう、アクセルペダルの形状を変更する
 - イ) トヨタ純正の全天候型フロアマットを使用している場合は、改良された新しいフロアマットと交換する
- としています。

【問合せ先】

消費者庁 消費者安全課

村上、中嶋

電話：03-3507-9202

FAX：03-3507-9290